2013年２月27日

各　位

会 社 名　　日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　小泉　光臣
（コード番号2914　東証・大証 第一部）
問合せ先　　ＩＲ広報部（TEL 03-3582-3111（代表））

支配株主の異動に関するお知らせ

当社の親会社以外の支配株主である財務大臣が、以下のとおり、親会社以外の支配株主に該当しない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

１．異動の経緯

2013年２月25日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」のとおり、財務大臣は当社の発行済株式総数の16.7%にあたる333,333,200株につき売出しを行うこととしておりました。当該売出株式数については、本日公表の「売出株式数の変更に関するお知らせ」のとおり、253,261,800株に変更されております。当該売出しに係る株式の売渡完了をもって、財務大臣は当社の支配株主に該当しないこととなる見込みです。

２．当該株主の概要

（１）	名　　称	財務大臣
（２）	住　　所	東京都千代田区霞が関三丁目１番１号
（３）	上場会社と当該株主の関係	資本関係：当該異動後も総株主の議決権の36.7%を保有する主要株主である筆頭株主となります。特筆すべき人的関係及び取引関係はありません。

３．異動予定日

2013年３月15日

※本異動予定日は、本日公表の「売出株式数の変更に関するお知らせ」に記載の売出価格等決定日が2013年３月11日の場合における異動予定日です。

ご注意：本報道発表文は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。また、本報道発表文は、米国における証券の公募を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の公募又は販売を行うことはできません。
米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人により入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。
なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

４．異動前後における所有議決権数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合　計
異動前 （2012 年 12 月 31 日現在）	親会社以外の支配株主	10,002,670 個 （52.5%）	0 個 （0%）	10,002,670 個 （52.5%）
異動後 （予定）	主要株主である筆頭株主	6,669,338 個 （36.7%）	0 個 （0%）	6,669,338 個 （36.7%）

※　上記の異動後の議決権所有割合は、2012 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数に、本日実施した自己株式の取得結果及び財務大臣による売出株式予定数を反映し、算出しております。

５．今後の見通し

特筆すべき事項はございません。

以上

ご注意：本報道発表文は一般に公表するための記者発表文であり、当社株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当社株式への投資を行う際は、必ず「株式売出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。また、本報道発表文は、米国における証券の公募を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の公募又は販売を行うことはできません。
米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人により入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。
なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。